

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成27年 3 月 31 日)

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。ただいまから教育民生常任委員会及び予算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

また、当委員会においては、本日はインターネット中継を行ってまいりますので、ご協力、お願いをいたします。

それでは、本日の緊急議会に上程されました3議案につきまして、予算常任委員会教育民生分科会及び教育民生常任委員会として審査を行ってまいります。審査を行う議案は、事項書にありますように、議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）と議案第145号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、ともに健康福祉部が所管をする補正予算でございます。

また、これらの補正予算に関係する一般議案として、同じく健康福祉部所管の議案第148号四日市市国民健康保険条例の一部改正についての審査が1件ございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず最初に健康福祉部の補正予算の審査を行ってまいりたいと思います。

まず最初に、村田部長から一言お願いいたします。

○ 村田健康福祉部長

本日は、本当に年度末の最終日ということで、大変お忙しい中、ありがとうございます。

先ほど、委員長のほうからお話をいただきましたように、国民健康保険法施行令の一部改正に伴います一般会計と国民健康保険特別会計の補正予算並びに関係条例の改正ということで、ご審議をお願いしておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

説明につきましては、担当課長のほうからさせていただきます。

議案第144号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第5項 国民健康保険費

議案第145号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○ 中川雅晶委員長

それでは、議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）及び議案第145号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、一括して説明を受けたいと思います。

○ 松岡保険年金課長

保険年金課の松岡でございます。よろしくお願いをいたします。

平成27年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料でございますけれども、表紙に当初予算の補正予算参考資料と書いたものを2ページ、3ページをお開きになっていただきますように、お願いをいたします。当初予算の補正予算参考資料でございます。

それから、補正予算書のほうでございますが、14ページから15ページが一般会計、それから、26ページから29ページが特別会計というところでございます。

まず、資料のほうの2ページ、3ページの国民健康保険特別会計補正予算についてから、ご説明をさせていただきたいと思います。

今回、この補正予算につきましては、この後、ご審議をいただきます国民健康保険法施行令の一部改正に伴います国民健康保険条例の一部改正がございまして、これに伴いまして、保険料の賦課限度額、それから、軽減対象判定基準の拡大によりまして、関係する予算の補正をするというものでございます。

資料2ページの2の内容のほうをごらんになっていただきたいと思います。

(1) のところでございますけれども、保険料の賦課限度額の改定を予定してございまして、基礎賦課額、これは医療分でございます。それから後期高齢者支援金等、それから介護納付金のそれぞれの限度額につきまして、この限度額を1万円、または2万円引き上げようとするものでございます。

また、(2) でございますけれども、保険料の軽減対象世帯に対しまして所得判定基準を改定させていただきたいと考えてございます。軽減対象範囲につきまして、①5割軽減の対象の方でありますと、被保険者数に乗ずる金額を24万5000円から26万円に。②の2割軽減につきましては、45万円を47万円にということで改定をしようというものでございま

す。

ちょっと恐縮ですが、資料のほう1ページのほうにお戻りになっていただきたいと思いますが、一般会計のほうの資料でございますが、この資料、横になっておりますけれども、2のほうに保険者支援制度の拡充というのが書いてございます。これは関係政令の改正がございまして、この制度が拡充ということになってまいります。

下のグラフを見ていただきますと、右側、改正後でございますけれども、白く網かけになっている升目の部分、これが今回の改正によりまして拡大される部分となっております。それから、色つきで15%、14%、13%、あるいは、下のほうですと7割、5割、2割と書いてある色つきの部分が一般会計のほうから特別会計のほうへ繰り入れるものでございまして、この部分の国、県、市の法定負担はごらんとおりでございます。なお、この国、県、市の負担部分につきましては、一般会計のほうで歳入をしているというものでございます。

それから、恐れ入りますが、資料のほう、2ページ、3ページのほうに戻っていただきたいと思っております。

こうした改定をすることによりまして、平成27年度の当初予算のほうが変更となっております。

2ページの3でございますけれども、改正によりまして保険料収入の影響についてと、次のページ、3ページの4、国庫支出金、繰入金等の影響についてをごらんになっていただきたいと思っております。

3のほうでは、保険料収入の影響でございますけれども、国民健康保険料のほうは750万円の増額、それから、3ページのほう国庫支出金は1億6182万9000円の減額、それから、県支出金は775万1000円の減額、それから療養給付費等交付金は25万2000円の増額、それから繰入金につきましては①から③でございますが、トータル1億6182万8000円を増額するものでございまして、保険料の増額が750万円と、国庫支出金等のほうの減額がマイナス750万円というところでございまして、今回の補正につきましては財源を更正するということで歳出の補正はなく、総額としてはゼロ円になるというものでございます。

また、繰入金のうち、備考欄に括弧でくくってございますけれども、一般会計からの法定繰入分が合計で2億5833万円でございますが、これ、法定繰り入れございまして、一般会計の民生費の繰出金として計上をさせていただいていると、こういうものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

全体会に送りませんね。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、討論ございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

討論もございませんので、採決に移らせていただきます。

議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費、議案第145号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第144号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費、議案第145号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

続きまして、ここからは教育民生常任委員会として、当委員会に付託されました一般議案の議案第148号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、審査を行ってまいります。

議案第148号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 中川雅晶委員長

それでは、理事者の説明はありますか。

○ 松岡保険年金課長

保険年金課の松岡です。

こちらのほうは提出議案参考資料のほうをお願いしたいと思います。こちらの4ページ、5ページでございます。

内容につきましては、先ほどの補正予算でご説明をさせていただきましたもののほか、政令の改正に合わせて関係する条項の整理をするものでございます。

資料の5ページのほうに、モデル世帯としまして3人世帯の介護保険料の賦課がない世帯、保険料の変化のぐあい、それから、先ほどと同じグラフになりますけど、参考②のイメージ図が描いてございますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑のある委員の方、おられますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

質疑なしと認めます。

それでは、討論ございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

討論なしと認め、採決に移らせていただきます。

議案第148号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第148号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

以上で、当委員会を終了させていただきます。

理事者の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、以上をもちまして、当教育民生常任委員会、また予算常任委員会教育民生分科会の本年度の一切の審査を終了させていただきました。1年間、本当にありがとうございました。私、委員長として大変ふなれで、いろんなことにチャレンジをさせていただこうと思いましたが、どれもなかなか完結することなく、皆さんにご迷惑かけたというふうに思っております。今後、また機会があれば、もっと自己研さんをして、より常任委員会の活性化のために努力させていただきたいというふうに思っております。1年間、

本当にありがとうございました。

それでは、副委員長から一言。

○ 川村高司副委員長

副委員長として、一年間、いろいろとお世話になりました。

ありがとうございました。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

どうもお疲れさまでした。

17:33 閉議